

第1回会 可決した 第1回 議案

区長提出議案

●平成30年度中野区一般会計補正予算(第4次)

歳入歳出の総額からそれぞれ11億4400万4千円を減額し、予算額は1449億5573万円となりました。

この補正予算は、歳入歳出予算の執行状況や今後の執行見込みを踏まえ、予算額について所要の整理を行うとともに、起債や基金からの繰入れの抑制、また基金の積立額の追加などを行うもので、その主な内容は、小学校における体育館の冷暖房化に伴う整備工事を増額するための経費や財政調整基金ほか7基金への積立金などを追加計上するとともに、事業の内容、実施時期の変更や、契約額又は事業実績の当初の見込み差等により減額するものです。

●平成30年度中野区国民健康保険事業特別会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ4137万2千円を追加し、予算額は、344億9437万2千円となりました。

●平成30年度中野区後期高齢者医療特別会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ1128万1千円を追加し、予算額は69億4628万1千円となりました。

円となりました。

●平成30年度中野区介護保険特別会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ1億7186万9千円を追加し、予算額は、227億4786万9千円となりました。

地方税法の改正に伴い、地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、職員を派遣することができる公益的法人等として定められている「一般社団法人地方税電子化協議会」を「地方税共同機構」に改めるに当たり、規定を整備するものです。

●平成31年度中野区用地特別会計予算

●平成31年度中野区国民健康保険事業特別会計予算

●平成31年度中野区後期高齢者医療特別会計予算

●平成31年度中野区介護保険特別会計予算

●中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

●中野区区長定数条例の一部を改正する条例

●中野区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

●中野区立妙正寺川公園条例の一部を改正する条例

●中野区立小学校及び中学校の給料月額を改めるもの

●中野区立幼稚園教育職員等の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

●中野区立小学校校舎新築工事等請負契約

例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、職員を派遣することができる公益的法人等として定められている「一般社団法人地方税電子化協議会」を「地方税共同機構」に改めるに当たり、規定を整備するものです。

●中野区組織条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

●中野区組織条例(平成30年中野区条例第49号)の施行による組織改正に伴い、「中野区職員の定年等に関する条例」ほか7条例について、規定を整備するものです。

●中野区立小学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立中学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立小学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立中学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立小学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立中学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立小学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立中学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立小学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立中学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立小学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立中学校校舎新築工事等請負契約

●債権の放棄について

区営住宅の使用料に係る債権を放棄するに当たり、議決をしたものです。

●中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険の保険料率、賦課限度額等を改めるとともに、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の改正に伴い、引用条項の規定を整備するものです。

●中野区立幼稚園教育職員等の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

●中野区立小学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立中学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立小学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立中学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立小学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立中学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立小学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立中学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立小学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立中学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立小学校校舎新築工事等請負契約

●指定管理者の指定について

宮園保育園の指定管理者を指定するに当たり、議決をしたものです。

●中野区立小学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立中学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立公園条例の一部を改正する条例

次の方について規定を整備するものです。①公園施設の設置管理者から徴収する土地の使用料の額を改めるもの。②占用料の算定の基礎となる土地の固定資産税に係る評価額が変更されたことに伴い、占用料の額を改めるものです。

●中野区立小学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立中学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立公園条例の一部を改正する条例

次の方について規定を整備するものです。①公園施設の設置管理者から徴収する土地の使用料の額を改めるもの。②占用料の算定の基礎となる土地の固定資産税に係る評価額が変更されたことに伴い、占用料の額及び利用料金の限度額を改めるものです。③指定管理者が行う業務に、催しのための臨時的な占用の許可を追加するとともに、当該占用に係る利用料金の限度額を定めるものです。④体験学習室A、体験学習室B及び体験学習室Cに係る利用料金の限度額を定めるものです。⑤多目的運動広場及びその附属設備に係る

●中野区立小学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立中学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立公園条例の一部を改正する条例

次の方について規定を整備するものです。①公園施設の設置管理者から徴収する土地の使用料の額を改めるもの。②占用料の算定の基礎となる土地の固定資産税に係る評価額が変更されたことに伴い、占用料の額及び利用料金の限度額を改めるものです。③指定管理者が行う業務に、催しのための臨時的な占用の許可を追加するとともに、当該占用に係る利用料金の限度額を定めるものです。④体験学習室A、体験学習室B及び体験学習室Cに係る利用料金の限度額を定めるものです。⑤多目的運動広場及びその附属設備に係る

●中野区立小学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立中学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立公園条例の一部を改正する条例

次の方について規定を整備するものです。①公園施設の設置管理者から徴収する土地の使用料の額を改めるもの。②占用料の算定の基礎となる土地の固定資産税に係る評価額が変更されたことに伴い、占用料の額及び利用料金の限度額を改めるものです。③指定管理者が行う業務に、催しのための臨時的な占用の許可を追加するとともに、当該占用に係る利用料金の限度額を定めるものです。④体験学習室A、体験学習室B及び体験学習室Cに係る利用料金の限度額を定めるものです。⑤多目的運動広場及びその附属設備に係る

●中野区立小学校校舎新築工事等請負契約

●中野区立中学校校舎新築工事等請負契約

議員提出議案

●中野区議会委員会条例の一部を改正する条例

中野区組織条例の施行に伴い、総務委員会、区民委員会、厚生委員会及び建設委員会の所管を定める規定を改めるものです。

●決議(1件)

4議員に対する表彰方に関する決議

●意見書(1件)

(内容は次項に掲載)

●意見書

平成25年9月4日、最高裁判所大法廷は、14名の裁判官全員一致で、婚外子の相続分を婚内子の2分の1とするものである。

(次頁へ続く)

第1回会 可決した 第1回 意見書

●婚外子差別撤廃のための戸籍法改正を国に求める意見書

平成25年9月4日、最高裁判所大法廷は、14名の裁判官全員一致で、婚外子の相続分を婚内子の2分の1とするものである。

(次頁へ続く)